

資源ごみ（プラスチック製容器包装類）の出し方

プラスチック容器を正しく分別しましょう

プラスチック製容器包装類（以下、「プラごみ」）は、指定された再生処理場に運ばれ、プラスチック再生材料に加工され、さまざまなプラスチック製品にリサイクルされています。

対象収集品目

プラマーク表示のあるもの

容器包装とは、商品の容器や包装のことで、商品が消費されたり、分離された場合に不要になるものをいいます。



袋類

- お菓子・パン・インスタント食品などの外袋・内袋
- 詰め替え用洗剤などの袋
- ビニール袋 など



ボトル類

※中身をよくすすぐ

- ソース・食用油・ドレッシング・乳酸飲料などのボトル
- 洗剤・シャンプー・リンスなどの容器
- 薬・化粧品などの容器 など



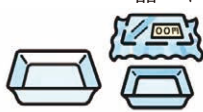
カップ類

- カップめん・プリン・ヨーグルトなどの容器
- 卵パック・豆腐のパック など



トレイ類

- 生鮮食品・刺身用トレイ
- コンビニ弁当などの容器
- 惣菜・和菓子用トレイ など



その他

- ペットボトルのラベル・キャップ
- 果物や野菜のネットや緩衝材
- 発泡スチロール など



プラスチック製品でも収集できないもの

プラマーク表示のないプラスチック製品

プラスチックであってもプラマークのない道具類（【例】プラスチック製のハンガー・固いプラスチック製品など）は燃やせるごみで出してください。

よごれや中身が残っている容器包装類

汚れや中身が残っている場合にはきれいに洗い流すなどしてよごれを取って出してください。汚れが取れないものは燃やせるごみで出してください。

小袋には入れない

プラごみは再生処理場に持ち込まれる前に異物が混入していないかの仕分け作業を行っています。小袋に入った状態で捨てられると仕分け作業に支障をきたしてしまいますので、プラごみは小袋などにまとめずに指定ごみ袋（青色）に捨ててください。

■住民課環境係 内線269

プラスチック製容器包装ベール品質調査結果

プラスチック製容器包装ベール品質調査が6月14日、プラごみの再生処理場で行われました。この調査は町から収集したプラごみが正しく分別され、そのほかの異物が混入していないかを調査するものです。

調査の結果、容器包装比率プラごみのうち、リサイクルできるものの割合は97.94%でA評価を受けました。しかしながら、ごみの中にカミソリが混入していたため禁忌品有無評価（危険物の混入の有無）はD評価となっていました。リサイクルできるのは、容器包装類のみですので、そのほかのごみを捨てないようにご注意ください。

～混入していたもの～



プラ以外の容器包装類



カミソリ

# 上下水道工事に伴う交通規制のお知らせ

■水道課上水道係・下水道係 内線223224

8月中旬から令和2年3月にかけて福島・白倉地区の上下水道工事が行われます。

福島地区はカインズホーム東側の国道254号バイパス歩道部および周辺の町道、白倉地区は下引田橋が

ら県道金井小幡線へ延びる町道および周辺で工事を行います。

工事期間中、片側通行止め・全面通行止めとなります。皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事区間につきましては左図のとおりです。

※工事区間は  線です。



# 善意の紹介

●長沼洋子さん(埼玉原本庄市)  
段飾り雛人形などを寄付されました。

●山田利和さん(福島)

甘楽町図書館の蔵書として「ビッグブック ノラネコぐんだん パンこうじょう」など大型絵本を全11冊(10万円相当)寄付されました。



茂木館長へ大型絵本を手渡す山田さん(左)

善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします

8月は経済産業省主催の  
**電気使用安全月間です**

電気は正しく安全に使いましょ！

一般社団法人 関東電気保安協会  
<https://www.kdh.or.jp/>

税務係からのお知らせ

■住民課税務係 内線262

太陽光発電設備は固定資産税(償却資産)に該当し、申告の対象となる場合があります。

所有している太陽光発電設備が申告対象となるか設置状況を確認してください。

申告対象となる太陽光発電設備

所有者	全量売電	余剰売電	自家消費
法人	申告対象	申告対象	申告対象
個人 (10kW以上)	申告対象	申告対象	申告対象外
個人 (10kW未満)	申告対象	申告対象外	申告対象外

※個人所有(10kW未満)の設備であっても事業用家屋(共同住宅など)上に設置されたものは、申告の対象となります。

■償却資産の申告

申告の対象となる人は、毎年1月1日時点の償却資産の所有状況を1月末日までに申告する必要があります。

申告対象となる人で、昨年度以前に申告されている人には申告書を郵送しています。

初めて申告される人は、申告書を郵送しますので、住民課税務係までご連絡ください。

■税額

設備の取得価格を元に評価額を算出し、1.4%を乗じたものがおおよその税額となります。



対象の太陽光発電設備を所有している人は申告してね!

国民年金からのお知らせ

■住民課住民係 内線264

まだ間に合います!

国民年金保険料の前納制度

一括して保険料を納めると割引になる前納制度は、6カ月前納(10月から来年の3月までの6カ月分)もあります。

■6カ月分の保険料を前納する場合の割引額

16,410円(1カ月の国民年金保険料) × 6カ月  
98,460円

納付方法	納付額	割引額
現金	97,660円	800円
口座	97,340円	1,120円

■口座振替で前納する場合

希望する人は、8月20日までに申し出てください。手続きが完了すると、令和元年10月31日に口座から引き落としされます。

■【申し出に必要なもの】

- ① 預貯金通帳と届出印
- ② 基礎年金番号の分かるもの

※なお、保険料を前納した期間中に就職して厚生年金に加入するなど、国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。

■現金で前納する場合

「国民年金保険料納付案内書」についている6カ月分(下期)の前納用納付書を使用して、令和元年10月31日までに納めてください。



■問合せ先

役場住民課住民係 または  
高崎年金事務所

☎ 027(322)4299

## 教育委員会の事業に関する 点検・評価結果を公表します



町教育委員会では、平成30年度に行った事業について、外部の評価委員による点検・評価を実施しました。本町の「教育行政方針」に基づく学校教育および社会教育に関する10の重点項目、99の施策・事業について、3人の委員から評価を受けるとともに、さまざまなご意見をいただきました。



7月8日、近藤教育長（右）から富岡議長へ報告書が提出されました

その結果、重点項目ごとの評価（5段階評定）の平均は4.6という評価をいただきました。また一方で、人権教育などに係る活動の周知や集客のためのニーズ把握などについて課題を指摘されました。評価委員の皆さんのご意見をふまえながら、より良い教育委員会活動となるよう努めてまいります。なお、報告書は教育委員会事務局(学校教育課)学校教育係)でご覧いただけます。

### 意見・要望など(抜粋)

- 小学校の外国語教育では、ALITを活用した授業時間が多くなり成果が期待できる。
- 特別支援教育の面では、各学校への支援員の配置状況が適切だと思ふ。
- 甘楽中の部活動での活躍が目立った。背後には教育委員会による環境整備・応援体制の充実があると

思われるが、継続的な支援をお願いしたい。

- 幼稚園では、人的・物的環境の整備・充実のもと、多彩な体験の場機会が用意され、園児の豊かな成長を支えていると思われる。
- 学校給食センターでは、充実した設備のもと、地産地消が図られ、児童生徒に喜ばれる給食を提供できている。食育の推進を引き続きお願いしたい。
- 夏休み子ども教室やおもしろ科学教室は大変良い成果が出ていると思う。多くの子どもたちが参加し盛況で良かったと思う。
- 図書館では、大人、子どもの興味・関心やニーズの把握に努め、それぞれに応える事業展開がなされている。図書館に行ったら問題が解決する、発見があるなどワクワク感を醸成する工夫を期待する。
- 文化会館では、芸術的・文化的・教育的観点からよく検討され、町民の希望やニーズに応える事業が工夫・展開されている。集客活動

が今後の課題ではないかと思う。

- 楽山園におけるイベントの集客数が過去最高を記録したことは喜ばしい。企画・実施方法の新たな挑戦が功を奏したのだろう。さらに他施設との連携を模索してほしい。
- さくらマラソンは多くの人が毎年参加し盛況に行われている。また、町内の小中学生が大勢参加し大会に花を添えてきている。一方で、体育大会の参加者が減少傾向にある点が心配である。
- 少年の主張大会は、来場者も増えて町民の関心の深さを感じる。学校での指導がしっかりしている良い大会だと思ふ。
- 放課後子ども教室は、子どもにとっても保護者にとっても、安心安全な居場所が保証される大変ありがたい事業で、対象者数の増減にかかわらず継続をお願いしたい。

### 評価委員(敬称略)

- ・ 田村峰嗣(秋畑)
- ・ 高橋利子(小幡)
- ・ 丸澤弘子(善慶寺)



おかえりと  
まってる家族に  
ほっとする  
家に帰る 約束の言葉

(新屋小6年 山本一晴)  
(甘楽中1年 茂原佑陽)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が  
平成30年度に募集した「家庭の口」標語の  
優秀賞作品です。(学年は30年度・敬称略)

毎月  
第1日曜日  
家庭の日